



市川レポート

トランプ関税～これまで示された方針の要点整理

- トランプ米大統領は2月に入り、立て続けに関税引き上げ方針を表明、関税政策を積極推進中。
- 関税引き上げが特定の国や製品に限定されれば影響は緩やかだが輸入品一律なら悪影響拡大。
- 関税が国ごと製品ごとに判断されるならば市場の混乱が深刻化、長期化するリスクは小さくならう。

トランプ米大統領は2月に入り、立て続けに関税引き上げ方針を表明、関税政策を積極推進中

トランプ米大統領は2月1日に、カナダとメキシコおよび中国に対し追加関税を課す大統領令に署名して以降、積極的に関税政策を推進しています（図表1）。カナダとメキシコに対する追加関税の発動は3月4日まで延期されましたが、中国については2月4日からすべての輸入品に10%の追加関税が課されることとなりました。これを受け中国側は2月10日、米国の石炭や液化天然ガス（LNG）などに報復関税を発動しました。

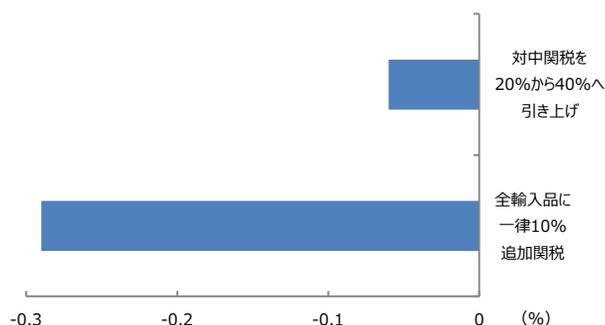
トランプ氏は、その後も立て続けに関税引き上げの方針を示し、2月10日には米国が輸入する鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税を課す大統領令に署名し、13日には貿易相手国と対等な水準まで関税を引き上げる「相互関税」の導入も指示しました。また、14日には、輸入自動車に対する関税を「4月2日ごろ」にも公表すると述べ、半導体や医薬品の追加関税導入にも言及しました。

【図表1：トランプ米大統領の関税政策】

対象・種類	概要	現状
中国	すべての輸入品に10%の追加関税	発動済み
カナダ・メキシコ	すべての輸入品に25%の追加関税	3月4日まで発動延期
鉄鋼・アルミニウム	25%の追加関税	3月12日に発動
相互関税	貿易相手国と同水準まで関税引き上げ	4月1日以降の判断
自動車	25%程度の追加関税を検討	4月2日ごろにも公表
半導体・医薬品	25%以上の追加関税を検討	言及のみ

(注) 2025年2月25日時点の状況をまとめたもの。
(出所) 各種報道を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

【図表2：米関税政策が世界経済の成長に与える影響】



(注) OECDの国際産業連関表（2021年版）を用いた波及効果を含めた影響の試算。米国の関税引き上げの影響を試算したもので、代替効果や、相手国の報復の影響は含まず。輸入数量の価格弾性値は0.5と想定。マイナスは成長押し下げ効果。

(出所) OECD、Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

関税引き上げが特定の国や製品に限定されれば影響は緩やかだが輸入品一律なら悪影響拡大

関税引き上げは、現時点で中国に対してのみ実施されていますが、3月4日にはカナダとメキシコからのすべての輸入品に25%、3月12日には鉄鋼・アルミニウム製品に25%の追加関税が課される予定となっています。また、4月2日ごろには25%程度とみられる自動車の追加関税が発表される見通しとなっており、相互関税の発動は、貿易相手国の調査終了予定の4月1日以降、トランプ氏が判断する模様です。

トランプ関税が、世界経済や金融市場に与える影響については、対象となる国や製品、関税の引き上げ幅によって、大きく変わると考えられます。関税の引き上げが、特定の国や製品に限定される場合は、比較的緩やかなものにとどまる一方、すべての輸入品に一律10%（あるいは20%）の追加関税が課される場合、悪影響が大きくなる見込みです。なお、輸入品の一律関税については、現時点でトランプ氏から具体的な方針は示されていません。

関税が国ごと製品ごとに判断されるならば市場の混乱が深刻化、長期化するリスクは小さくならう

弊社の試算では、関税引き上げが中国に対してのみ（20%から40%へ引き上げ）の場合であれば、世界経済の成長押し下げ効果は0.1%ポイント未満にとどまる見通しです（図表2）。しかしながら、トランプ氏がすべての輸入品に一律10%の追加関税を発動した場合、世界経済の成長押し下げ効果は約0.3%ポイントに拡大し、貿易相手国が報復関税を発動すれば、押し下げ効果はさらに拡大する恐れがあります。

一律10%の追加関税は、米国経済の成長も0.3%ポイントほど押し下げると推測されるため、関税発動は、中国を除き、国ごと製品ごとに判断される可能性が高いと考えられます。それでも発動されれば、金融市場ではリスク回避的な反応が予想されますが、関税はその後の交渉次第で、引き下げや撤回の流れも考えられます。関税引き上げが、特定の国や製品に限定されれば、市場の混乱が深刻化、長期化するリスクは相対的に小さいとみています。

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。■当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会